

「平成23年度第1回徳島市地域公共交通会議」
会議録（要約）

平成23年5月23日（月）午後2時～午後3時20分
徳島市役所 8階 庁議室

1 開 会

2 会長あいさつ
（佐藤第二副市長）

3 委員の交代について
6人の委員が交代したため、新しい委員を紹介

4 協議事項
協議事項については、設置要綱第6条に基づき会長が議長となり、議事進行を執り行う。

（議 長）

それでは、事務局に替わりまして、議事の進行をさせていただきます。

はじめに、協議事項（1）の川内循環線実証運行計画の最終案については、昨年から協議をしていただいた計画の最終案であり、本日の協議を踏まえて、運行開始に必要な許可申請等の手続きに入ることになります。

それでは、事務局から説明をお願いします。

（事 務 局）

川内循環線実証運行計画の最終案の説明

（議 長）

ただいま事務局より説明のありました川内循環線実証運行計画の最終案につきましてご意見、ご質問等はありませんか？

（委 員）

収支予測について、23年度ベースなのか。増えることも想定しているのか。

（事 務 局）

収支予測については、平成21年度に徳島市営バスが行ったOD調査をベースにして

います。また、新しい路線を走ることから、通学や買い物での若干の増加を見込んでいます。

(委 員)

停留所の上屋や椅子などを整備する計画はないのか。

(事 務 局)

屋根やベンチの設置については、交通安全上、道路幅等の条件があります。そういった条件のもと、可能な限り整備をしていきたいと考えておりますが、川内循環線に関しては、道幅の狭い所を通ることになりますので、屋根やベンチなどの設置が難しい状況です。

(委 員)

収支予測について、過去に川内の路線の損益がどのくらいあったのか。

運行開始後に、実態調査をすることになっているが、1ヶ月おきに簡単に乗降人数等を調査し、1年後に結果を報告してほしい。

(事 務 局)

利用実態調査については、毎年定期的に行っていくことを考えており、今回については、直近ということで11月に行う予定です。

現状の川内の路線の損益状況ですが、21年度決算で2千万円程度の赤字となっています。

(委 員)

事前のPR活動・情報提供は重要である。スタート時点で市民の意識を高めるのにちょうど良い時期である。具体的なPR方法を考えているのか。

(事 務 局)

運行前には何らかのセレモニーをする必要があると考えていますが、具体的にはまだ決まっていません。今後、検討していきたいと考えています。

(委 員)

運行開始後に利用している人へアンケートをして調整していくことも大切だが、需要喚起のため、事前に住民全体へのアンケートが必要だと思う。沿線だけに限ってすればそう多くないので、そういったことを検討するのも良いのでは。

(議 長)

確かにそういったことも重要だと思います。事務局は、アンケートの方法を研究・検討するように。

(事務局)

わかりました。

(委員)

今回の大地震を踏まえ、避難の伝達が重要であるが、今後の防災計画において公営バスがその役割を担えるよう検討してみてはどうか。運行中などに車外アナウンスするとか。

(議長)

バス事業は基本的にバスに乗っているお客さんの命を守ることが重要だと思います。それが出来る前提でやっていくということになると思います。今後の検討課題としたい。

(議長)

他にご意見等もないようですので、計画(案)のとおり、ご承認いただいてよろしいでしょうか？

(会場)

異議なし。

(議長)

ありがとうございました。それでは、承認いただいた計画に基づき、運行開始の手続き等を進めてさせていただきます。

つづきまして、協議事項(2)のダイヤ改正について、交通局から説明をお願いします。

(交通局)

ダイヤ改正の説明

(議長)

ただいま交通局から説明のありましたダイヤ改正につきまして、ご質問等はありませんか？

(委員)

確認だが、南部循環線について、津田1と津田2とあるが2つのルートを意味しているのか。

(交通局)

停留所名です。津田1丁目、津田2丁目という意味です。

(委 員)

新浜住宅行きの路線についてはどうなるのか。

(交 通 局)

新浜住宅を経由する新浜行きと津田本通りを経由する新浜回転場行きを、すべて新浜住宅を経由する新浜回転場行きに変更します。理由として、津田本通りは小松島市営バスや徳島バスの便数が多く、利便性が損なわれたいと考えられることから変更します。

(委 員)

3つの路線を休止としているが、廃止するのではないのか。休止と廃止の違いは。

(交 通 局)

いきなり廃止ということということにはならないので、休止の状況で、後に廃止となります。

(委 員)

地域住民の意見を聞いたものなのか。

(交 通 局)

いきなり廃止するのではなく、あくまでも休止にして様子を見て欲しいということでした。休止で問題がなければ、廃止するということです。

(委 員)

南部と東部を結ぶ路線がなく、分断されている。末広大橋を利用するとか考えられる。高速道路なども出来るので、環境の変化に対応すべきでは。

(議 長)

今の現行路線の中をどう循環線にするかということで、今回のルートになりましたが、将来的には、そういったことも検討していくことが必要だと思います。

(議 長)

他にご意見等もないようですので、交通局のダイヤ改正につきましては、本日ご提案させていただきました案に基づき調整を進めていくということによろしいでしょうか？

(会 場)

異議なし。

(議 長)

ありがとうございました。

つづきまして、協議事項(3)のその他ですが、国の新しい補助事業に川内循環線等

が補助対象となる見込みですので、その計画について事務局から説明してください。

(事務局)

生活交通ネットワーク計画案の説明

(議長)

ただいま事務局から説明のありました計画案につきまして、ご質問等はありませんか？

(委員)

事前に、運輸支局に承認をもらっているのか。

(事務局)

運行許可については、まだですが、事業計画の詳細は、再度、この会議で協議することになります。

(委員)

応神ふれあいバスのような事例は、全国的にあるのか。

(事務局)

四国内では初めてと聞いています。

(委員)

四国以外ではあるのか。

(委員)

事例はありますが、バス事業者が撤退した路線を地方公共団体が中心となって代替バスを走らせるというのがほとんどであり、住民自らがバスを走らせるというのは大変珍しいパターンと思います。

(議長)

他にご意見等もないようですので、計画(案)のとおり、ご承認いただいでよろしいでしょうか？

(会場)

異議なし。

(議長)

ありがとうございます。

それでは、ご承認いただいた計画を国に提出したいと思います。

本日は長時間のご協議ありがとうございました。
なお、次回の開催につきましては、7月頃を予定しておりますので、よろしくお願
いいたします。

5 閉 会